第28回国民経済計算体系的整備部会　議事概要

１　日　時　令和３年７月16日（金）９:30～11:30

２　場　所　遠隔開催（Ｗｅｂ会議）

３　出席者

【委　　員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川﨑 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、尾﨑企画調査課長

総務省政策統括官（統計制度担当）：植松参事官、長嶺統計審査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、尾﨑企画調査課長

４　議　事

（１）分配面の四半期別ＧＤＰ速報に関する検討

（２）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

（３）ＱＥにおける新型コロナウィルス対応等

（４）2020年度第一次年次推計配分比率の調整について

（５）財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）について

５　議事概要

（１）分配面の四半期別ＧＤＰ速報に関する検討

内閣府から資料１－３に基づき、分配側推計の今後の取組方針についての説明があり、質疑が行われた。

また、部会長から資料１－２に基づき、今後の方向性について提示があり、短期的には分析の精緻化、中長期的には経済センサス等との整合性向上や税務統計の活用を検討することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・　今後、経済構造実態調査の活用を基本に考えていく方向に賛成。分配では家計可処分所得と貯蓄率が重要であり、既にカバーされている。今後、分配面の独立推計の可能性については、まず年次推計から始めて、それを四半期の推計に応用するという方向で十分に検討すると良い。
- ・　無形資産や無形資産的な性格を有する財貨・サービスの増加により分配面の独立推計の必要性が高まっている。その上で、独立推計した三面の水準を比較・検証していくことこそが重要である。独立推計した三面の水準にかい離が生じるのは当然であり、それを前提に最善の推計方法を考えていく必要がある。まずは年次における水準の妥当性を確認し、その上で四半期を考えるべきである。
- ・　生産面と分配面とのかい離の原因には、基礎統計の標本誤差とバイアス（調査推計手法等）の問題の２つがあり、前者は許容せざるを得ない。後者の改善を目標とすべきである。
- ・　年次推計の水準のかい離縮小には時間を要する。一方、四半期レベルでの伸び率であれば一定の精度を確保しうる。このため当面、年次推計は現行の残差推計のままとしつつ、それを起点とした四半期の独立推計の試算を続けていった方が良い。
- ・　中長期的には経済センサスと整合的な一次統計で把握していくとの方向性に賛成。その上で乖離が生じるのは、基準年推計の基礎である産業連関表の推計上の取扱いや推計誤差がバイアスの原因になっているのではないか。かい離の要因を認識した上で、しっかり独立推計をしていくことが必要である。
- ・　デジタル経済が分配側で把握されやすいという Syverson の考察に基づき、日本において三面のかい離が拡大しているか確認してはどうか。

（２）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

内閣府から、資料２に基づき、「国内家計最終消費支出の統合比率」についての説明があり、質疑応答が行われた。

部会では、次回の部会において、品目細分化の具体的な検討内容を報告するよう内閣府に要請した。また、コロナ禍における需要側情報や業界データの有用性について、データの蓄積を見極めつつ１年以内をめどに改めて検証することとした。

主な発言は以下のとおり。

・　需要側情報の有用性が低下していると認識しており、統計的に有意でない数値を使用することに意義を感じない。統計的ではなく算術的な手法ということであれば期間分割など他の手法も検討してはどうか。

・　統計的に有意でない需要側情報を落として、供給側情報のみによる簡明な推計に切り替えてはどうか。

→　コロナ禍において家計の大きな行動変容がみられる中、供給側のみでは過去の配分比率に基づいて推計することになるので、需要側情報の有用性が高まっている可能性がある。品目細分化においても、どのような推計方法が経済の実態をより的確に反映できるかよく見極めながら検討していきたい。

（３）ＱＥにおける新型コロナウィルス対応等

内閣府から資料３に基づき、ＱＥにおける新型コロナウィルスの対応についての報告があった。あわせて、コロナ禍では今後も類似の対応が続くと考えられるため、同様な手法をとる場合には部会報告を事後に変更したい、との提案があった。

部会では、委員からは特に異論はなく、内閣府の報告及び提案を「適当」と判断した。そのうえで、より早期の情報提供の観点から、季節調整のダミー変数処理及び基礎統計が存在しない３か月目の補外処理については通常の事前アナウンスから切り出して早めに公表することを検討するよう求めた。

主な発言は以下のとおり。

・　季節調整のダミー変数処理及びデータ補外処理については、早期に処理方法の大枠をアナウンスし、その他調整部分については、時期を見て公表すればよいのではないか。

→　処理方法の大枠については、当部会の資料で尽きている。公表方法については検討したい。

・　季節調整のダミー変数処理はいつまで続けるのか。年次推計まで続けるつもりであれば、その旨を事前にアナウンスすることを考えられないか。

→　今後のデータの蓄積も踏まえるが、現時点においてコロナ禍の終息を見通せないため、予見的なことは言えない。

（４）2020年度第一次年次推計配分比率の調整について

内閣府から資料４に基づき、「2020年度第一次年次推計配分比率の調整」についての説明があり、質疑応答が行われた。調整自体の必要性は認められたものの、その手法に関してはさらなる検討が必要となった。内閣府からは、実務上の制約から早めに推計作業に着手したい旨の説明があったため、書面を通じて改めて委員から御意見を頂くとともに、これに対する内閣府としての回答を提示した。

部会では、本年の年次推計については実務を担当する内閣府が提案した方式で進め

るとともに、委員から御提案があった方式については並行的に検証を進め次回以降の部会において改めて審議することとした。

主な発言は以下のとおり。

・　需要側の情報として家計調査を用いるのであれば、相対的に標本誤差の影響を受けやすい品目ごとの伸び率ではなく、その品目が家計消費全体に占める割合を利用するのが適当ではないか。
・　通常の年次推計は供給側のみから推計されていることから、調整すべき対象の選定は、コモディティ・フロー法（供給側）と需要側の伸び率が大きく異なる品目とすることで良い。
・　食料品や酒類について、家計消費側のデータを使って推計することは理解できるが、電力については、家計消費よりも産業使用分（中間産出）の金額が大きいため、家計消費側の推計だけでなく、生産側の推計（電力を使用する部門の生産額の変化を考慮して中間産出分を推計するなど）についても検討した方が良いのではないか。

（５）財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）について

総務省から資料５に基づき、生産物分類策定研究会において取りまとめられた「財分野の生産物分類」についての説明があった。委員からは特に異論はなかった。今後は、日本標準産業分類の改定内容や新たに生み出される財・サービスの状況等を踏まえながら、令和５年度までに必要な見直しを行う予定である。

以上

＜文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞